

公開・非公開の別

公開  部分公開  
 非公開

## 平成 27 年度第 2 回浜松市母子保健推進会議 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 18 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室
- 3 出席状況 委員 浅井 浩志、石井 廣重、伊東 宏晃、稲本 裕、  
大木 茂、黒野 智子、曾布川 美登理、  
野田 恒夫、野田 昌代、望月 優子  
事務局 渡瀬 充雄（医療担当部長）、小橋 秀子（健康増進課長）、  
中村 本子（子育て支援課長）、石川 昭（口腔保健医療セン  
ター所長）、辻村 あつ子（健康増進課副参事）、小山 東男  
（健康増進課長補佐）、健康増進課職員 3 名、子育て支援課  
職員 1 名
- 4 傍聴者 3 人（一般：1 人、記者：2 人）
- 5 議事内容
  - (1) 平成 27 年度（上半期）浜松市母子保健事業実績報告
  - (2) 平成 27 年度（上半期）浜松市児童福祉事業実績報告
  - (3) 乳幼児健康診査の問診項目の追加について
  - (4) 妊娠期からの児童虐待防止対策における妊娠 SOS 事業報告
  - (5) 平成 28 年度母子保健事業の取り組みについて（新規及び主な変更点）
  - (6) 平成 28 年度児童福祉事業の新規取り組みについて（抜粋）
- 6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 刑部 直美
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  有・無
- 8 会議記録
  - 1 定刻の午後 1 時 30 分に開会し、事務局から出席数の報告、情報公開の確認、報道機関

と傍聴者の報告を行った。

## 2 議 事

【会長】平成 27 年度上半期浜松市母子保健事業実績報告について、事務局からお願いします。

### 【事務局】

資料 1 ページは事業の実績報告です。平成 27 年度計画と上半期の実績を一覧表にしました。上半期はほぼ計画通り事業が開催されています。

2 ページは妊産婦の関係です。表 1 は母子健康手帳交付についてです。母子健康手帳交付は、行政において妊婦を把握する重要な機会となっています。母子健康手帳交付時には、必ず保健師または助産師が面接をして現在の体調や気持ち、周囲の支援を受けられそうかなど、状況を確認しながら保健指導を行っています。上半期は、3,519 人に対し面接を実施し、妊娠期から継続支援が必要な方は 13.7%でした。表 2 は継続支援が必要になった方の主たる要因です。例年と変わりなく、養育的な支援が必要な方が最も多い状況です。次いで、精神的な疾患の既往があったり、治療中であったり、あるいは色々な不安を抱えているということで、精神的な支援が必要な方が 140 人、29%となっており、これについては少し増えてきています。またハイリスク妊婦としての支援の必要性については、母子健康手帳交付後にカンファレンスを行って判断し、その後の支援プランも検討しております。また、今年度からの取り組みとして、母子健康手帳交付時にはまずくファイルの配布を実施しています。はまずくファイルは、平成 23 年から子育て支援課が作成している子育てのサポートのファイルです。子育てをしているご家庭のサポートとなるように成長が記載できるものになっています。これまでは出生届けの時に配布されていましたが、内容等の見直しが行われ、妊娠期のページが追加されました。具体的には、妊娠期の感染予防や赤ちゃんの泣き、栄養についてです。それらが活用されるよう、本年度 4 月から母子健康手帳交付時に配布しております。また、こんにちは赤ちゃん訪問や 1 歳 6 か月児健康診査の時の保健指導でも活用しています。来年度以降は、ハッピーマタニティー教室の持ち物にして妊娠期からの活用を勧めていきたいと思っております。それ以外にも、独自に区の健康づくり課で活用を勧める等、はまずくファイルの母子保健事業の活用については今後も検討していきたいと思っております。

3 ページ、表 3 は妊娠週数ごとの届出数です。90%以上の方が妊娠 11 週までに母子健康手帳を取りに来ています。ただ、1 件、産後に母子健康手帳発行の方がおり、状況としては望まない妊娠というものでした。

表 4 は 28 周以降の遅れた届出数です。こちらは上半期 10 人でしたが、日本人の内訳をみますと、経済的な問題、望まない妊娠、あと妊娠に気付かないといった状況で、産後の養育についても不安があることから継続支援が必要として支援を始めております。外国籍の方については、外国からの転入という方でした。次の表 5 は望まない妊娠相談窓口妊娠

SOSの報告です。後ほど、これまでの取り組みをまとめたものを報告します。

4 ページは妊婦健康診査事業です。こちらの実施状況、実績はおおむね昨年度の上半期と同様の状況です。妊婦健康診査の公費負担の内容についても次年度一部変更点がありますので、後ほど改めて報告します。次に表7、多胎妊婦健康診査の受診券の発行の状況です。こちらは多胎妊婦の健康管理のために浜松市が平成22年から独自で実施しているものです。経年的にみて利用率が上がってきています。

5 ページは乳幼児健康診査の関係です。表8は乳幼児健康診査の受診率です。上半期が前年度に比べると少し低い状況ですが、年間を通すと少し受診率が上がるのではないかと考えています。今年度、変わった点ですが、昨年度の母子保健推進会議の中で乳幼児健診の精密健診の流れを検討し、健診から精密健診への流れを変更いたしました。今までは保護者の方が一度区役所等に出向き精密健診の受診票を受け取ってから精密健診に行くという流れでしたが、今年度からは、医療機関から健康増進課へ申請書をファックスしていただき、精密健診の受診票を健康増進課から保護者の方へお送りすることで、保護者の方が区役所等へ出向くことなく、精密健診につながる流れといたしました。変更後、スムーズにできていますので、今後も続けていきたいと思っております。それにあわせて今回から精密健診の交付数、受診件数を資料に掲載しています。5 ページ②4 か月児健康診査の表9が健診の実施率、表10が精密健康診査の交付数、受診件数となっています。また、今年度4月から4 か月児健診の健診項目に股関節脱臼の問診項目を追加しましたので、表10の4 か月児健康診査の精密健診のところに再掲しました。表10をみていただきますと交付件数より受診件数の方が少なくなっています。これは結果の返信がないので未受診の方がいるのではないかと考えていますが、区の保健師からも保護者の方に状況の確認をしており、改めて流れについても今後、整理をしていきたいと考えています。

6 ページは10 か月児健康診査の状況です。こちらの受診率は91.9%でした。④表13は1歳6 か月児健康診査の状況です。こちらは集団健診で実施しており、受診率は98.5%です。歯科も同様に実施しております。その後の継続事後者の状況は7 ページ、表16です。平成27年度上半期、1歳6 か月児健診後の継続事後者の割合は34.6%です。内訳で一番多い項目は、精神発達の遅れ等で31.0%です。表17は精神発達の遅れの中での主な要因ですが、発達障害の疑いが18.5%です。この方たちについては、集団支援として事後教室や子育て支援課事業の発達支援広場などへの参加を促したり、子育て支援機関の紹介、家庭訪問の実施などの支援をしており、今後も関係機関と連携をとりながら支援を進めていきたいと思っております。

8 ページは3歳児健診の状況です。3歳児健診は、浜北区、天竜区は集団健診ですが、それ以外の区は委託の個別健診です。受診率は全体で87.7%です。受診率の向上のため色々な機会でも声をかけ、未受診者に対しては3歳10か月時点で受診勧奨のはがきを送付しています。表20に3歳児の一般健診及び歯科健診の受診状況を載せました。上半期1,993人が受診し受診率は54.6%です。歯科健診は、年度末に向けて受診者が増える傾向ですの

で、今後受診者については伸びていくと考えていますが、未受診者については一般健診の未受診者と合わせてはがきでの勧奨を継続していきたいと思います。また、3歳児歯科健診を受診していない方の中には、かかりつけ医を持っており予防的に受診している方もいるようですので、このような状況についても把握できればと考えています。

11 ページは訪問指導です。こんにちは赤ちゃん訪問は生後4か月までお子様すべての家庭に訪問することを目指して実施しています。100%の実施はなかなか難しいところですが、実施できない場合についても養育状況の把握が必要と考えており、未実施の状況の確認として、その後の健診の受診状況を把握するなど追跡しています。上半期継続支援の割合は23.6%でした。その方については、②妊産婦乳幼児訪問として計上しています。継続的に地域の子育て支援施設や医療機関、地域の方々、市の児童福祉部門等と連携して支援にあたっています。

11 ページから15 ページまでは1歳6か月児健診から統計処理をした子どもの状況についてまとめたものです。特に14 ページ、15 ページをご覧ください。平成27年度からたばこの設問を変更しました。これまでは、『家族はたばこを吸うか』という設問で、『吸う』と答えた方が50%程度という状況でした。今年度からは、『母はたばこを吸うか』『父はたばこを吸うか』『同居家族はたばこを吸うか』という設問に変えたところ、『父はたばこを吸うか』の設問で「吸う」と答えた方が36.2%でした。平成28年度から乳幼児健診に追加する問診項目で、4か月児、3歳児の項目にも同じ項目が入りますので妊娠期から子育て期のいつ頃からたばこを吸い始めるのか等、状況について把握をしていきたいと思います。

16 ページは予防接種の関係で、各種予防接種率を表24に載せています。子宮頸がん予防ワクチンについては平成25年6月14日から接種の積極的勧奨の差し控えが継続されていますので、上半期の受診率は0.2%です。また、B型肝炎ワクチンを定期接種化に先駆け昨年10月1日から、3歳未満児を対象に一部公費助成を実施しています。なお、このB型肝炎ワクチンは平成28年10月から0歳児を対象に定期接種化に向けて予防接種法の改正が見込まれています。

17 ページは未熟児養育医療、育成医療、小児慢性特定疾病医療の受給の実績です。こちらは、申請のあった方について審査し助成しています。

18 ページから20 ページまでは不妊治療助成事業の状況です。18 ページの特定不妊治療、19 ページの一般不妊治療は、上半期の申請数は少ないのですが、例年下半期、申請期日前に多数の申請がありますので、年間では例年通りの申請数となると想定しています。

20 ページは平成27年4月から市の単独事業として開始した男性不妊治療についてです。上半期の申請は0件でしたが、その後、本日までに2件の申請がありました。

また、この不妊治療についても国の制度改正があり、来年度からの変更点がありますので、後ほど次年度の取り組みの中で報告します。

【会長】非常に多い内容ですけれどもご質問、ご意見等、ぜひお願いいたします。

【委員】浜松市の特徴を見るためにも全国平均との比較というものを入れると良いと思います。例えば、3歳児健診をどれくらい勧奨しているかなど、全国平均との比較があると参考になると思います。

【会長】ワクチン、3歳児健診に関しては数年前に一度政令指定都市を対象に議論をしたかと思います。個別健診と集団健診では、全て集団健診にしているところは受診率が高いので制度上の問題があると思います。また少したったら比較してもらえればと思います。

【委員】はますくファイルの活用を力を入れようというところですが、保護者側からすれば市の母子保健事業と医療機関との連携がないと、情報が伝わりにくいので、医療機関でもはますくファイルの宣伝をすると良いのではないのでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。はますくファイルに取り組み始めてから数年ということで、母子保健事業としてもどういったところで活用していけるかを模索しながら活用を始めたところですので、ご指摘いただいた点についても今後検討させていただきます。

【会長】産婦人科に関する限りでは、はますくファイル導入時に奇松会という産婦人科医会で、市職員から紹介がありました。しかし、その時に来られなかった先生もいますので、1年に1度、担当者に産婦人科医会、小児科医会等に来ていただければはますくファイルを紹介する場があるといいのではないのでしょうか。そこで、活用検討のディスカッション等を展開するといいと思います。

他に何かありますか。

【委員】表7の多胎妊婦健康診査のところですが、平成26年の使用率が100%を超えているというのはどういうことでしょうか。

【事務局】こちらは、対象者から利用率を出しているのですが、使用時期に差があり、年度繰越しの使用等も含まれているため、このような値になっております。

【会長】他にありますか。

母子健康手帳発行時にマイナンバーを持っていない妊婦が来た場合、たとえば不法入国者や国内に関しても家族と離れて暮らしているなどの諸事情でマイナンバーを持たない方が来ることが想定されますが、どのように対応するのでしょうか。

【事務局】窓口の対応としては、マイナンバーが提示できない方であっても交付するということで考えています。

【会長】例えば、観光ビザで入国した方がそのまま働いて、妊娠してしまうというのもありえますよね。

【事務局】外国人の方は在留資格があつてその時点で市民ということであれば母子健康手帳の交付と、受診券の発行をしておりますが、在留期限の切れている方については、母子健康手帳そのものは交付しますが、受診券は交付できないとなっており、これについては、マイナンバー導入後も変わりません。

【会長】8ページの3歳児健康診査についてですが、南区の受診率が下がってきていますね。一時南区は改革してすごく良くなったと聞いていましたが、またガクッと下がってしまっていますが、これは元の木阿弥だったということでしょうか。

【事務局】取り組みは同じようにしているのですが、年間で対象者をあげていますので、対象者と受診者にズレが生じるということもあります。そのため、1年というスパンで受診率の経過をみていかないと取り組みへの評価が難しいと思っています。

【会長】南区の状態が変わったという事ではないのでしょうか。今人口が南から北に移動しているので、南に残っている人で問題のある方が多く残っているということはないのでしょうか。

【事務局】全体については1年間の受診率をみていきたいと思いますが、3歳児健診を受けなかった方については、保健師が訪問等で支援し、個別の状況を把握していきたいと思っております。

【会長】16 ページですが、子宮頸がんワクチンがほとんどやっていないに等しい状況になって2年以上経過していて、この受診率をあげることは難しいということを前の課長からも聞いています。ではどうするかと考えると、一つは浜松独自にワクチンを増やすということが考えられますが、それは難しいということも聞いています。ですので、浜松独自でがん健診の受診率を上げるという取り組みを、学校教育、性教育に取り入れて、何らかの形で若い世代の方たちのがん健診の受診率を上げていくというのはいかがでしょうか。

このままなにもしないで見ているというのは、政府が言ったからこのような形になっていると放置することになってしまうので、母子保健の立場から何かできることをやらなければならないのではないのでしょうか。初期教育からがん健診受診の大切さを教えていくといった取り組みを浜松市で進めていくというのはどうでしょうか。

【事務局】国の大きな流れという中で、母子保健ではどういった形をとるのかというご質問だと思います。浜松市では奇松会の先生方にご協力いただいて思春期教室をほとんどの

中学校で開催していますので、そのテキストの中に新たに子宮頸がん予防ワクチンについて含めています。また、来年度の事業展開の中で、若い世代の方たちにも接点を持つ機会を考えていますので、その中でも子宮頸がん健診を勧めていければと思います。

それから、厚労省で思春期で全身の痛みを伴う方でワクチンの接種をした方しない方を対象に疫学調査を開始し何らかの方向性が見出せるのではないかという動向もあります。そこもふまえて母子保健の現場でやれることは何かということを考えたいと思っています。

【会長】他にになにかありますでしょうか。

【委員】3歳児歯科健診が54.6%となっていますが、平成26年度の平均は65%程度あったように思います。その前も60%前後程度あったように思いますが、統計的な数字が出ていないのでこの数字だけで判断はできないのですが、年々減少しているということでしょうか。それと、一般健診は90%近い受診率があるのに、歯科健診は50%程度という事で大変大きな問題としてとらえていただいて、できたら一般健診に来られた方に対して、歯科も受診するよう啓発をお願いしたいと思いますが、できますでしょうか。

【事務局】3歳児歯科健診につきましては一般健診と同様に、受診できる期間が1年間という長いスパンになりますので、歯科健診の上半期54.6%という数字は少ないように思いますが、一年を通してみないと対比するのは難しいかと思えます。また、区ごとに受診率が出せるので、区ごとの特性や課題が見出せば区ごとに検討したいと思えます。また、歯科健診については保護者の意識が高まってきていて、歯科の主治医の先生に定期的に診てもらっているということもあります。また、幼稚園、保育園で歯科健診を受けている中で、また更に歯科に受診する事が難しいという面もあります。何か歯科健診の中に特徴的なものがあれば、お勧めしやすいと考えております。また啓発につきましては機会あるごとに行っていきたく思いますが、歯科健診については、何も受診されていない方が問題であって、幼稚園、保育園等の歯科健診や主治医のもとでの定期的に健診を受けられている方の状況も踏まえた上で、受診率の低さについては対象者を絞って検証していきたいと思えます。

【会長】集団健診をしていると何もしていない人がどれだけいるのかということが把握できるので、今後も何らかの形でそういった方を調査するという事は非常に大事だと思います。非常にいいご指摘ありがとうございます。

次の児童福祉事業報告についてお願いします。

【事務局】資料21ページをご覧ください。子育て支援ひろば事業です。これは妊娠・出産・

子育て期における支援の表の中の図①ポピュレーションアプローチ、一般の家庭を対象にした事業になります。子育て支援ひろば事業は、市内24カ所で行っており、対象者は妊婦さんから子育て中の親子、おおむね3歳未満、幼稚園に行く前までのご家族を対象とした事業です。乳幼児とその保護者が気軽に集って仲間作りができる場所という事業になります。浜松市のオリジナルの事業としては、妊婦支援として助産師を各会場に配置して妊婦さんと子育て中の母親と一緒に子育てや出産の事等、色々な話し合いができるような場所を設けています。この妊婦支援につきましては全国的にとっても特徴のある事業でして、全国の子育て支援ひろばというのは、赤ちゃんが産まれた後の方々が集まる場所として展開はされているのですが、浜松市は妊婦さんから地域で助け合って子育てをしていこうという観点を重視して、妊娠中から子育て支援ひろばに行けるように組み立てを考えています。それから発達支援として、発達に課題を抱えているお子さんを対象とした事業をあわせて展開したり、孫支援、親への教育の親支援、外国人に対する外国人支援、親子支援というように今の子育ての課題への対応を付加価値をつけて子育て支援ひろばを展開しています。人数につきましては、表の33に書いてあるとおりです。(資料の訂正：表33※印の文章削除)

22 ページは養育支援訪問事業です。各区の健康づくり課の保健師が母子健康手帳を交付したり、赤ちゃん訪問をする中で、養育支援が必要な家庭があった場合に、その家庭を訪問し、育児のやり方やおっぱいの含ませ方、離乳食の作り方、家事支援など様々な支援を行うものが養育支援訪問事業です。今までは福祉の職員が必要と判断した家庭がこの事業を受けられるということでしたが、今年度からは母子保健分野でも導入できることになりまして、実家からの支援を受けることが困難な若年妊婦や特定妊婦へ妊娠中から訪問員が介入することで、安心安全な分娩だけではなく、母性を育む一助となり、不適切な養育を未然に防ぐことができるというような効果が表れております。

23 ページは発達支援広場事業です。これは1歳6か月児健康診査で発達障害の疑いがあると、保健師等を含めたスタッフが判断したお子さんに対して、早期に療育的なアプローチをすることで少しでも発達障害を改善できるようにするための事業となります。

この発達支援広場事業は、保健センターで行っているセンター型と、障害児通所支援事業所で行っている施設型という2つタイプがあります。センター型は、その子に必要な支援の方向性を見立てることを目的として遊び等を取り入れ、また医師や心理士の相談なども行っています。上半期は実人数343人が参加しました。ただ、1歳6か月児健診の時に、発達障害の疑いを指摘されても母親は認めたくないケースが多いので、そのハードルを低くするために、発達支援広場の教室の状況を写真や絵を入れた資料でお母さん方に説明しながら、この教室につながるような取り組みを健康づくり課と連携をとりながら行っています。

施設型は、就園準備が必要な年齢層への発達過程におけるニーズに応じた支援ということで、席に座る、食事をする、トイレに行くというような日常生活を支援する手助けを行

っています。

24 ページは、発達障害者支援センター事業ルピロの報告です。この発達障害者支援センタールピロとは、幅広い年齢層に対して発達障害に関する相談を専門的に受けるセンターです。相談件数ですが上半期だけで比較しますと、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度では毎年増えているという状況で、年齢層別では、実人数で平成 27 年度上半期、0 歳から 6 歳までが 225 人、小学生が 297 人とこの 2 つ年齢層だけで 50%を超えています。また、19 歳以上のひきこもり傾向の方、就職したけれどもなかなかじめないという方も少しずつルピロに相談に来るといった傾向がうかがえます。ルピロは 1 対 1 の相談だけではなく、幼稚園や小学校、中学校の教員、教師に対しての人材育成や研修会なども行っています。

子育て支援課からは母子保健と密接に関わりのあるところだけご報告をさせていただきました。以上です。

【会長】 ご意見ご質問ありますでしょうか。

【委員】 2 番の養育支援訪問事業ですが、今まで福祉の方と連絡を取っていて、過去には虐待や崩壊家庭などがあった方が、横のつながりとして連絡はいくのでしょうか。

【事務局】 この養育支援訪問事業を導入する際には家庭の背景等を調べまして、必要な関係機関と必ず連携を取っていますし、訪問員は必ず計画をよく見ながら報告も必ず市役所の職員にしているという状況です。

【会長】 他よろしいでしょうか。

子育て支援ひろばですが、今年少しふれました妊婦の感染症予防の活動は非常に重要だと思います。特にサイトメガロですが、1000 人に 1 人ぐらいの割合で日本中でおきていて問題になっています。医療機関でも頑張りますが、このような場で感染予防活動をやってもらった方が良いと思いますので、1 行でも付け加えていただいで、積極的にやっていただきたいと思います。

発達支援広場ですが、妊婦から支援しようとしているわけですね。今言ったように 1 歳 6 か月児健診で発達障害があるといっても介入に対して否定的なお母さんもいるので、妊娠した段階でそういった情報を得るということで、はますくにページを取り入れたんですね。母子保健ですから、1 歳 6 か月児健診からではなく妊婦からそういった意識改革を目指しているということを行でいいので付け加えていると母子保健とのかかわりが強いのではないかと思います。

他ありますでしょうか。次の乳幼児健康診査の項目についてお願いします。

【事務局】 この議題につきましては第 1 回の母子保健推進会議にて諮り、その後導入に向

けて調整を進めてきました。内容は、厚生労働省から通知のあった全国必須の健診項目を乳幼児健診に導入するために問診項目を追加するというものです。導入する健診は4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診となります。導入理由は、厚生労働省が策定する母子保健計画「健やか親子21」の評価の指標として全国で同じ問診項目を導入して報告することによって国全体の状況を明らかにするために導入を図ることが通知されたためです。全国的な取り組みのため、浜松市としても導入する必要性がありました。また、今回導入する項目が主に子育てに関する内容になっていますので、子育て状況の把握が今まで以上にできると思われます。健診後の支援についても、回答内容を見ながら保健指導に生かしていきたいと思います。また、浜松市としても養育状況の傾向等の把握もできるのではないかと思いますので、今後の健診後の支援事業の参考として考えていきたいと思います。具体的な実施の方法は(4)に書いてあるとおりになります。4か月児健診についてですが、別紙1が現在使用している健診票で現在2枚複写となっていますが、この3枚目として新しく作成したアンケートを加えます。保護者の方には1枚目の健診票の問診項目と3枚目のアンケートにご回答いただき受診していただくこととなります。健診後は、医療機関から健診票とともにアンケートを浜松市へご提出いただき、保健師が内容を確認して保健指導に活かしていきたいと思っています。

次に1歳6か月児健診です。こちらは集団健診となります。現行の健診票の中に今回追加する項目を入れ込む形での実施を考えています。3歳児健診は、委託の個別健診と集団健診があります。どちらも現行の健診票に今回追加する項目を入れ込む形での実施を考えています。追加する項目の一覧表を資料26ページに掲載しましたので、参考にご覧ください。こちらは平成28年度4月からの実施を考えています。

【会長】 ご質問ありますでしょうか。

【委員】 アンケートですが、今度4か月児健診のアンケートで、産後退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることはできましたかとありますが、浜松市としてはこの項目の結果を受けてそのようなことを進めようという展望はありますか。というのは産後ケアが、東部や静岡市の方で始まっているようですが、浜松市としては産後ケアをどのように考えているのかと思い質問しました。

【事務局】 こちらの質問項目ですが、この項目は大変大きな指標となると思っています。ここの項目でパーセンテージが高ければ、妊娠、出産後の支援がどうなっているかということが見えてくると思います。ご質問の産後ケアにつきましては、後ほど子育て支援課から説明があります。

【委員】 わかりました。

【会長】 よろしいでしょうか。

妊娠期からの児童虐待防止対策における妊娠SOS事業報告についてお願いします。

【事務局】 資料 27 ページをご覧ください。妊娠SOS事業については、平成 23 年 12 月から産科医療機関との連携の中で始まりました。今回、取り組み等を振り返り、今後の方向性についてまとめましたので報告します。取り組みの背景ですが、厚生労働省のこども虐待の報告によりますと、虐待死亡事例の約 4 割が 0 歳児、そのうち日齢 0 日の死亡事例の 8 割に望まない妊娠という背景があることが明らかになり、そのために妊娠期からの養育支援を特に必要とする家庭の把握と継続的支援のための連携体制、また妊娠の悩みを抱える人が相談しやすい体制の整備が必要と、取り組みを始めました。この事業の目的は、妊婦の孤立化予防、児童虐待発生予防、深刻化の予防です。

事業内容は 2 点あります。1 点目は、妊娠SOS相談事業です。こちらは、望まない妊娠に関する電話相談について保健師が相談対応しているものです。2 点目は、妊娠相談体制整備事業です。産科医療機関との連携により連絡窓口の名簿の作成や調査、あるいは浜松市産婦人科医会にて定例的に状況を報告し情報共有を図るということを継続してきました。

次に、事業結果です。開始してから平成 27 年の上半期までに受けた相談件数の総数は 301 件でした。件数は平成 25 年を境に少し減ってきているところもありますが、大きな減少はないと思っています。本人からの相談が約 8 割で、年代は 20 代、30 代が最も多い状況です。職業別では学生からの相談が一定数あり、これは毎年同じような状況です。相談経路としては、産科医療機関との連携の中から事業を開始したこともあり医療機関からの紹介が多く、妊娠が確定してからの相談が多いというのが特徴となっています。一方、インターネットで相談窓口を知って相談に至るといった割合が減少してしまっていて、妊娠の可能性があるかや、産むかどうかで悩んでいる時等に、相談窓口の情報が得にくい状況ではないかと懸念しています。

産科医療機関から市への情報提供は、平成 23 年から年々増加をしている状況です。これは、連絡窓口名簿を作成し、毎年更新しているため、連携がとりやすくなった、あるいは妊娠期からの支援の重要性が双方で認識されるようになったということで増加しているのではないかと考えます。また飛び込み出産の状況についてもまとめました。母子健康手帳の産後発行は死亡事例には至らなかったものの、母子ともに大変リスクが高い事例と認識しています。浜松市では産後発行は平成 23 年から平成 26 年で年間 4 件から 6 件程度あります。今年上半期 1 件でしたが、産後発行がある状況には変わりはありません。その理由としては、望まない妊娠や経済的理由、妊娠には気づいていたけれども受診や相談には至らなかったという状況があるのではないかと考えており、妊娠に気づいて悩んでいる段階で相談や支援に結びつくというような働きかけが必要なのではないかと考えます。

評価および課題と今後の方向性ですが、現在、母子健康手帳交付時に保健師、助産師が妊婦の全数面接を行い、それによって妊娠期から継続的な支援が必要な妊婦の把握に努めている

るところです。また本事業、妊娠SOS事業の実施により、産科医療機関との連携や情報提供がすすみ、妊娠期から支援が必要な方の把握ができるようになったと考えています。さらに本事業を開始してから0歳0か月児の死亡事例は出ておりませんが、産科医療機関から市への情報提供数や相談窓口の紹介数は増加しており、支援が必要な妊産婦は増加していると考えられます。また、飛び込み出産の数が一定数あるという状況には変わりありませんので、本事業は今後も継続して実施する必要があると考え、さらに妊娠期の相談の充実また継続した支援体制の整備を今後も進めていく必要があると考え、次年度の取り組みの中にも取り入れましたので、次の議題でご報告させていただきます。

【会長】今の取り組みについてご意見、ご質問ありますでしょうか。

【委員】飛び込み出産ですが、これは定義が産後発行ということですが、実際に飛び込み出産の定義というと産後発行だけではなくて、妊娠中の受診間隔、受診回数が少ないというものを全部含めて飛び込み出産という定義でやっていて、実際にデータも調べると、産後発行と同じぐらいに受診回数が少ない妊婦はハイリスクなんですね。飛び込み出産だけをカバーするのではなくて、できれば病院、分娩施設と協力して、飛び込み出産の定義に準じて数の把握と対応を考えなければいけないのかなと痛感しています。

【会長】なかなかきちんとしたコンセンサスはないですね。何か行政の方からありますか。

【事務局】具体的に回数を決めてはいませんが、医療機関で気になる方で、間があいて来なくなってしまったという場合には連絡をいただき、支援の必要性について今後の検討をしていることがあると思っています。

【委員】それは個別対応で来なかった理由、ひっかかるポイントがあったから連絡をしたという事だと思いますが、そういうことを抜きにして、母子健康手帳をもらったけれどもその後来なくなって産まれる時にポツンときてしまったというケースがあるんですね。その全てが問題というわけではなくて、大丈夫な家庭もあります。一部医療機関のデータをみると産後発行だけではなく、受診回数の少ない妊婦も同じようにハイリスクなので、個別のケースとしてではなく、全数として対応を考えていくことも必要ではないかと思えます。

【会長】今すぐには難しいので、次回までになんらかの対応策を考えていく形でしょうか。

【事務局】全体としての把握がどのように可能かということもありますので、検討して、また相談させていただきたいと思えます。

【会長】他よろしいでしょうか。

今回 5 年間でまとめてみるという取り組みをされていてとても素晴らしいと思います。なかなか振り返りができなくて流していただくの事業になりがちですので、ありがたいと思います。また、0 歳児の虐待予防というところが究極の援助ポイントですので、少なくとも 0 歳 0 か月の死亡事例がなくなったということは素晴らしいと思います。実際に虐待の予防になったかというのはいろいろな社会の要素があるので非常に難しいところですが、そういった援助ポイントの効果を目指して継続して発展していただきたいと思います。

次に、新規および変更点についてよろしくお願いします。

【事務局】資料 28 ページ、(2) 内容①妊産婦乳幼児健康診査事業です。現在、公費負担で妊婦健康診査 14 回分の受診券を母子健康手帳交付時に交付していますが、来年度から妊娠 3 6 週以降の血算検査に対する助成を追加したいと考えております。これは妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減ということで、国から実施時期、回数、内容についての望ましい基準というものが示されており、現在実施している公費の内容をみますと、36 週以降の血算検査の部分が不足していましたので、平成 28 年 4 月から交付する母子健康手帳に追加します。現在、既に母子健康手帳をお持ちの方で、出産予定日が 4 月 1 日以降の方には血算検査受診券 1 枚を 3 月下旬頃に健康増進課から郵送で追加交付します。これについては県下一斉改定ですので、県下で同じような対応となる予定です。

次に内容の②、③です。まず事業の考え方ですが、現在母子保健事業においては妊娠期からの支援ということで望まない妊娠の相談、各区健康づくり課での母子健康手帳交付からの継続的な支援という事で関係機関と連携しながら実施しているところです。妊娠 S O S 事業の継続にあわせて妊娠期の相談の充実や、相談体制の整備ということが必要と考えています。国から子ども子育て支援法、利用者支援事業の母子保健型という事業が示され、その中で子育て世代包括支援センターが出てきています。これは妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的に相談に対応するものと言われていますが、この内容が、現在行っている母子保健の機能になっていると考えており、平成 28 年度から、現在の支援体制を利用者支援事業、母子保健型と位置づけます。支援の内容が変わるということではありません。更に妊娠期の相談の充実を図って、今後の支援体制の強化ができればと考えております。具体的な内容は、(2) 内容②平成 28 年度から未来のパパママ講座を考えています。これまで性教育等、中高生を対象に実施してきましたが、青年期へのアプローチが今までの母子保健にはなかったため、今回青年期の男女に対しての妊娠、出産等の普及啓発等を含めた形の講座を考えています。企業の社員等若い方を対象に実施していきたいと考えています。講師は保健師を考えていますが、依頼の内容や規模によっては他の専門職として産婦人科医や助産師に講師をお願いする事があると考えていますので、その時にはご相談させていただきます。

28 ページ③母子相談事業の取り組み内容の 1 点目は、平成 28 年から助産師による妊娠出

産相談の充実を図ります。現在、望まない妊娠の相談を女性の健康相談ダイヤルで受けていますが、望まない妊娠だけではなく、広く妊娠出産等の相談を受ける体制を整備したいと思えます。妊娠中や出産退院後すぐの不安の高まる時期に相談できる機会を設けることで、その後の子育ての悩みについても相談機関に相談しやすくなり、その後の子育てがしやすくなるような支援につながっていければと考えています。これについては健康増進課で対応します。

取り組み内容の2点目は、妊娠SOSの電話相談に加えメールでの相談の実施です。医療機関を受診する前の方や、受診につながりにくい方に対して、相談しやすい環境づくりとして、インターネットを活用した相談も実施した方が良いと考え、メールでの相談も受けていきます。ただ、メールでは込み入った相談が難しく、一般的な相談になると思えますので、込み入った相談や急を要するような相談、あるいは受診後の病院からの相談、紹介等については、従来どおり電話で対応していきたいと考えています。

取り組み内容の3点目は、婚姻予定者へ妊娠・出産や不妊治療助成事業等の情報提供を行い、広く知識の普及をしていきたいと考えています。

最後の不妊治療費支援事業の助成については、国の制度改正に伴い、平成28年1月20日の治療終了分から特定不妊治療の初回治療の助成金が20万円から30万円に、男性不妊治療の助成金が10万5千円から15万円に拡充しました。また4月からは助成の対象年齢を妻の治療年齢43歳未満となります。これは国から示されている安心・安全な出産や治療効果と考えのもと、市としても助成対象年齢を変更したいと思えます。

【会長】 次の議題も続けて説明してください。

【事務局】 地域子育て推進事業の新規事業を説明します。目的は妊産婦等の不安や負担を軽減するために妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援を行うものです。背景としては、昨年10月から12月にかけて市民にアンケート調査をおこなったり、ワークショップを実施した中の意見でこれらの事業が必要ということで、今回、事業内容(1)の産後ケア事業と(2)の育児ヘルパー事業を来年度の4月から新規事業として検討しています。

まず(1)産後ケア事業ですが、対象者は、家庭等から家事や育児の援助が受けられず出産後、心身の不調や育児不安のある者とします。支援内容は助産所や産科医療機関等の分娩施設があるところになるかと思えますが、そこで心身のケアや育児サポート、育児に関する指導、カウンセリング等が実施されます。利用日数は上限7日、市の補助額は、宿泊と書いてありますが1泊2日、あるいは24時間と色々な考え方がありますが、とりあえず1日当たり市の補助額はそれぞれの委託先、助産所や産科医療機関が指定する金額の内、1万円を市が補助するという形で考えています。通所というのは、日帰りのサービスになりますが、こちらは市として5千円を補助するということを考えています。また所得制限を設けたり、市民税非課税世帯については利用料金の軽減措置を考えています。(2)育児

ヘルパー事業です。対象者は、妊娠中からあるいは産後心身の不調等によって家事ができない者です。支援内容は家事支援、育児支援です。利用時間数は1日2時間程度、最大50時間を考えています。市の補助額は1時間当たり千円を補助すると考えています。市民税非課税世帯については利用料金の軽減措置を考えています。

次に発達障害者支援体制整備事業ですが、この目的は子どもの健やかな育ちを促進し、子どもに合わせた成長や発達に関する気づきを促すものです。背景としては今IT環境の普及によって様々な情報が乱立しているため、行政が発信する安心できる子育て情報が必要ということが、この前のアンケート調査で出てきましたので、市の政策として考えています。事業内容ですが、妊娠期から幼少期を対象に保護者が安心して利用できる子育て全般のQAサイトをつくる予定です。検索しやすいようにキーワードやカテゴリー別にしたリ、文章で表現しにくいものは動画やイラストをつけたいと思っています。それからQA方式で具体的な対応策を提示していきたいと思っています。(2) 発達に課題を抱える子どもの対応策としては日常生活の上での子どもの関わり方などをわかりやすく伝え、もしわからない場合には相談先をきちんと案内して適切な支援につなげることを考えています。

【会長】 ご質問ご意見ありますでしょうか。

【委員】 この発達障害者のところですけども、実は今DQで70から80くらいの軽度の発達遅滞のあるお子さんの受け皿がないんです。特別児童扶養手当の対象にはならないけれど幼稚園や保育園に受け入れてもらえない子たちの家族はかなり困っているの、行政的な受け皿をこの場では難しいですが何らかの対応の検討をお願いしたいと思います。

【会長】 即答は難しいかもしれませんが、できる範囲でお願いします。

【事務局】 今のご意見は担当にも伝えておきます。

【会長】 他ありますでしょうか。

【委員】 産後のサポートに関してですが、受け入れ先の確保は出来ていますか。

【事務局】 産後ケアについては今いろいろな施設に確認、調整しているところです。

【委員】 東部や静岡市の話を聞くと、市の補助があっても、なかなか厳しいという意見をよく聞いていたので、実際に受け入れ先がどうなのかということで質問しました。それから、2番目の産後育児ヘルパー事業ですが、こちらは前回やっていたエンゼルヘルパーと同じような感覚で捉えてよろしいでしょうか。以前エンゼルヘルパーの時は申し込みの仕方

等システムの煩雑で利用しにくい面があったので、もっと申込方法を簡略化するか、申し込んでから利用できるまでをもっとスムーズにお願いできたらと思いますのでよろしくをお願いいたします。

【事務局】 検討させていただければと思います。

【委員】 産後ケア事業ですが、山梨県や千葉県はすでにやっていて、1日2万円から3万円です。1万円ではとても安すぎて、補助があるだけでもありがたいですが、きっと自分から出す金額が多すぎるがゆえにこれを受けない人が増えてしまうのではないかと思います。もう少し、高い金額でないとたぶん無理だろうと想像します。一応ご検討いただければと思います。お願いします。

【委員】 産後ケアについて、産後の乳幼児期のところの受け入れ先を調整中とのことですが、一般病院というところで探してみるのも一つかなと思います。今色々な病院で入院患者数が多くて3日目、4日目退院をせざるを得ないというところもありますが、一応そういうことを検討していただくことが大事かと思います。

それから養育のところですが、産後ほんとうに育児に慣れるまでこういうところできちんと支援してもらえるとその後、保健師さんたちと連携がとれて回数いなくてもいいようになるかもしれませんし、そのためにも利用しやすいような支援をしていかなければ、なかなかお金を払ってまで利用しないので、ハイリスクをどう見極めて産後集中的にケアするかというところを考えてもらいたいと思います。

【会長】 だいたい病院の支援入院だと1日2万円ですね。

それと最後のIT化する時に、既存のはまずくファイルといかにリンクするかを考えて、QRコードですぐにつながるとか、ポイントポイントでリンクしていくようにした方がいいですね。

他ありますでしょうか。(発言なし)

では全体について委員の方々からご意見ありましたらお願いします。(発言なし)

【事務局】 担当部長から任期満了のお礼及び挨拶を行った。また、事務局より委員改選のお願い、来年度の推進会議予定(7月)について等の連絡を行った。

### 3 閉 会